

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2024



こうら 4

2 国民年金保険料を納めましょう

2 令和6年度 狂犬病予防注射
の実施について

3 小・中学校の就学援助制度について

3 旧優生保護法による
優生手術などを受けた方へ

4 献血にご協力ください！！

4 甲良町民生委員児童協議会



国民年金保険料を納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

令和6年4月～の国民年金保険料額は、1ヶ月16,980円です。納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない方は、至急お近くの金融機関またはコンビニ等で納付してください。

保険料についてご不明な点がありましたら、お近くの年金事務所にお尋ねください。



学生納付特例 4月1日から新しい年度の申請が可能です！

学生納付特例制度は、学生の方が、申請により保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

※この制度を利用すると、付加年金および国民年金基金はご利用できませんのでご注意ください。また、付加年金および国民年金基金は、過去にさかのぼって加入ができません。

〈対象となる方〉

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する学生等で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の方または失業等の理由がある方です。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112
住民人権課 ☎38-5063



令和6年度 狂犬病予防注射の実施について

実施日	令和6年4月19日(金)
場所	甲良町公民館 前
時間	9:30～11:30 14:00～15:00

持参するもの		犬の登録カード・手数料		
手数料	既に登録している場合	注射のみ	3,500円	
	新たに登録する場合	注射+登録	6,500円	

※予約は不要です。

■上記の日程で都合の悪い場合は、下記の日程でお受け下さい。

実施日	令和6年5月13日(月)
場所	甲良町公民館 前
時間	14:00～15:00

■妊娠中の犬、健康に異常が認められた犬は、当日狂犬病予防注射を受けられない場合があります。

■犬の死亡等登録事項に変更のある場合は役場 住民人権課 TEL: 38-5063 まで連絡をお願いします。

■狂犬病予防注射（犬の登録）は、かかりつけの動物病院でも受けられます。

■会場への行き帰りも含め、フンは飼い主がきちんと始末してください。

■既に登録されている犬については、ハガキでご案内いたします。

狂犬病は恐ろしい伝染病ですが、予防注射で予防することができます。

必ず愛犬に予防注射を受けさせてください。

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



小・中学校の就学援助制度について

この制度は、小・中学校に在学している児童・生徒のおられるご家庭で、経済的な理由により就学に必要な経費の負担が困難な場合に、学用品費、校外活動費などの一部を援助するものです。

《援助の対象となる世帯》

- ① 町民税が非課税または減免されている世帯
- ② 児童扶養手当を受給されている世帯
- ③ 生活保護費が停止または廃止になった世帯
- ④ その他経済的な理由により学資の支弁が困難と認められる世帯

※ただし、私立の小学校および中学校に在学中もしくは入学予定の児童生徒は対象外



《申請方法》

援助を必要とされる方は、申請書（学校もしくは教育委員会事務局にあります。）に必要事項を記入し、必要書類を添えて就学先の学校または教育委員会事務局へ提出してください。なお、申請は毎年度必要です。令和5年度に受給されていた方で令和6年度も希望される場合は必ず申請してください。

《提出期間》 令和6年4月1日（月）～30日（火）（土、日、祝日を除く）

《その他》

- ◎申し込みは、年度の途中でも受付しています。（ただし、決定日以降の月額の援助しか受けられません。）
- ◎申込みいただいても審査結果によって、認定されない場合がありますのでご了承ください。

【問合先】 教育委員会 ☎38-5070



旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法による優生手術（障害や遺伝等を理由に子どもができなくなる手術）などを受けた方へ、国から一時金320万円が支給されます。一時金320万の支給を受けるためには、ご本人からの請求が必要です。

滋賀県にお住まいの方は、下記滋賀県の相談窓口にお問い合わせください。

※請求期限は令和6年4月23日までです。

【滋賀県旧優生保護法一時金受付・相談窓口】

電話：077-528-3567

FAX：077-528-4854

メール：em000403@pref.shiga.lg.jp（滋賀県子ども・青少年局）





献血にご協力ください!!

*保健福祉センターでは、献血バスでの献血を実施します。皆様のご協力をよろしくお願いします。

日 時：4月23日(火) 9時30分～11時30分(午前のみ)

※時間はお一人20分程度です。

※申込みは不要です。実施時間内にお越しください。

場 所： 甲良町保健福祉センター 正面玄関前



献血基準：年齢 16歳～69歳の健康な方

※健康な方は、献血による身体への影響はほとんどありません。

※65歳～69歳までの方は、60歳～64歳までの間に献血経験のある方に限られます。

《参考》体重 男性 45kg以上

女性 40kg以上

☆献血にご協力いただいた方の血液検査の結果は、後日希望された方にのみ郵送します。

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314

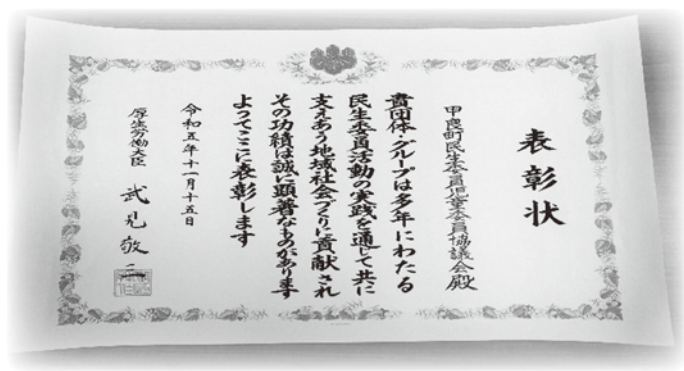
☆甲良町民生委員児童委員協議会☆ ＜厚生労働大臣表彰を受賞しました＞

民生委員は厚生労働大臣から委嘱を受けて、担当地域の住民の立場に立って相談業務や必要な支援等の活動を行い、社会福祉の増進に努めています。

また、地域の子どもたちが元気で安心して生活できるよう子育て相談や支援等児童委員の役割も兼ねています。

今回、諸先輩方から連綿と続く地道な活動が評価されて、厚生労働大臣表彰を受賞しました。これを契機に初心に返って活動内容を再吟味して住民福祉の向上につながるよう精進してまいります。

気軽にご相談ください。





令和6年

春の全国交通安全運動

4月6日(土)から4月15日(月)まで『春の全国交通安全運動』が実施されます。

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、県民総ぐるみで交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

町民のみなさんも思いやり・ゆずり合いの心を持って交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

《 運動の重点 》

- (1) 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- (3) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



【問合先】 総務課 ☎38-3311



子育て支援センター

一時預かり事業「こうら子育てほっとクーポン」 交付申請のご案内

甲良町では、子育て支援の一環として、育児負担の軽減や育児疲れの解消を目的に「一時預かり利用応援券(無料クーポン)」を交付しています。対象となる方には、4月上旬に申請書を送付しますので、必要事項をご記入いただき、子育て支援センターでお手続き下さい。

【対象者】 本町に住所を有する生後6ヶ月以上の未就園児の保護者の方
※幼稚園のお子さんは、夏・冬・春の長期休暇のみ利用可能

【一時預かり実施場所】 甲良東こども園・甲良西こども園
※必ず予約が必要です。事前に各園に電話でお問合せください。

【事業内容】 一時預かり利用応援券「ほっとクーポン」
の交付 ※5回分の無料利用券

【利用期間】 4月1日～翌年3月31日
※月～金曜日(土日祝日除く)
9時から16時まで

【クーポン交付場所】 子育て支援センター

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職(社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師)に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉 町内にお住まいの方どなたでも ★事前申込み不要です。
〈日時〉 平日午前9時～午後5時 ★電話でもけっこうです。

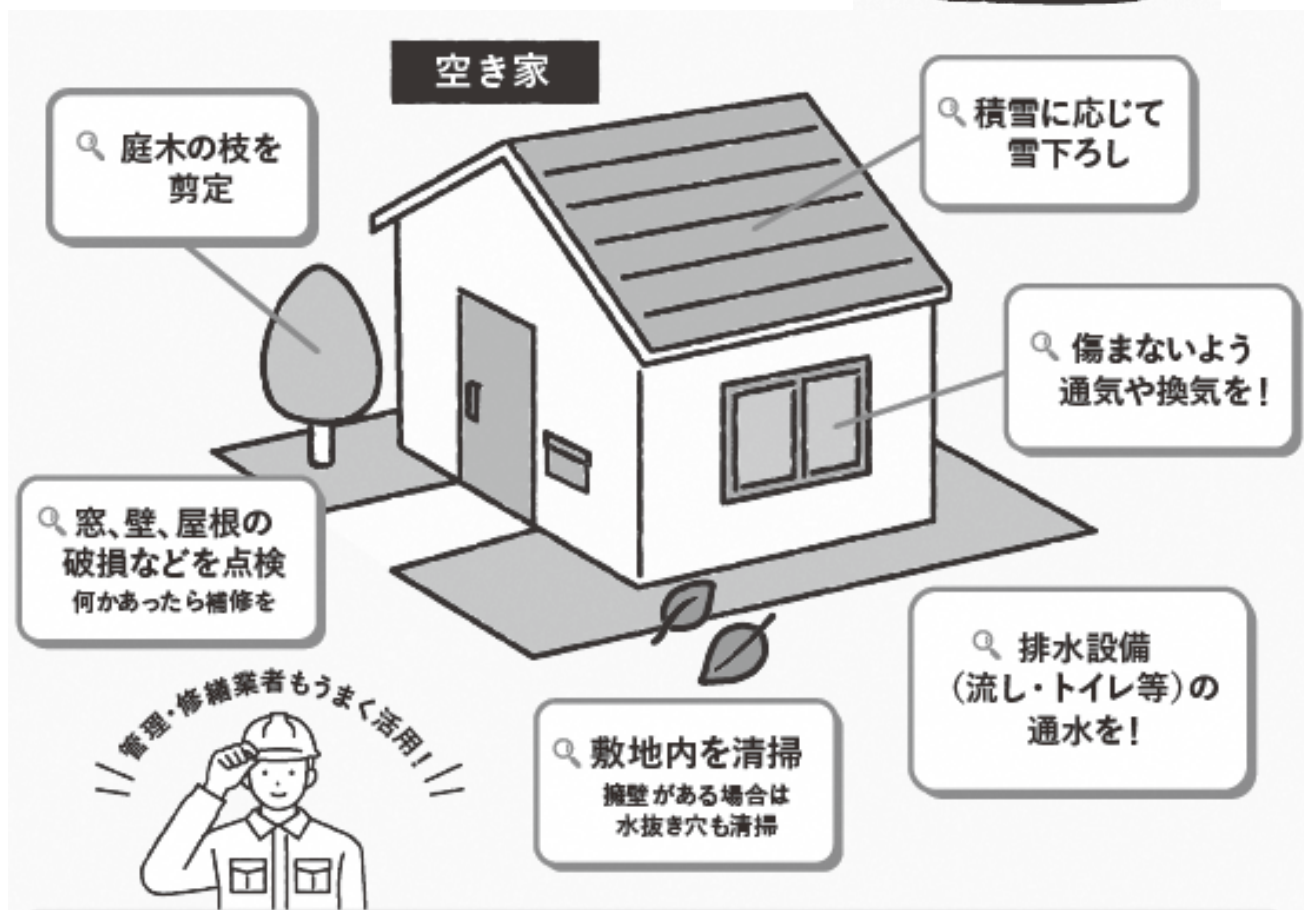
★相談者の情報や相談の内容は守秘されますので、安心してご相談下さい。

【問合先】 子育て支援センター ☎38-8003



空き家の所有者・管理者のみなさまへ 「自分は大丈夫！」と思っていないですか？

空き家には
適切な管理が
不可欠です。



空き家は全国で年々増加し、使用目的の無い空き家は約350万戸に。

空き家対策は、社会全体での取り組みが必要な重要課題です。

適切な管理が行われていないと倒壊、健康被害の誘発、景観悪化などの様々な問題を引き起こし、周辺環境に大きな影響を及ぼしてしまいます。

我が家を管理不全空家^{*1}や特定空家^{*2}にしてしまわないよう、みんなで考えましょう。

* 1.窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。

* 2.そのまま放置すると倒壊などの恐れがある状態。

チェックリストで確認を！

[国土交通省HP資料引用]

空き家管理チェックリスト

☐

定期的に以下の管理を行っていますか。

管理方法

通気や換気/排水設備の通水/敷地内の清掃/庭木の枝の剪定/郵便物等の確認・整理
[冬期の場合]給水管の元栓の閉栓/積雪の状況に応じた雪下ろし
[擁壁がある場合]水抜き穴の清掃

[敷地内]

☐

建築物全体が傾いていませんか。屋根が全体的に変形していませんか。

管理方法

柱、はりの補修や防腐処理などを依頼しましょう。

☐

外装材などにはがれ、破損や汚損はありませんか。不法侵入につながるような窓の破損はありませんか。

管理方法

はがれた部材などは撤去、補修などを依頼しましょう。

☐

屋根材のはがれや破損はありませんか。軒の脱落、傾きなどは生じていませんか。

管理方法

はがれた部材などは撤去、補修や防さび処理などを依頼しましょう。

[屋内など]

☐

柱、はりなどが破損、腐朽していませんか。雨漏りの跡がありませんか。

管理方法

柱、はりの補修や防腐処理などを依頼しましょう。

☐

アスベストが露出していませんか。

管理方法

アスベストの除去などを専門業者に相談しましょう。

☐

浄化槽の破損や排水設備の封水切れにより悪臭や不衛生な状態が生じていませんか。

管理方法

破損部分は補修を依頼し、封水の注入を行いましょう。

[敷地内]

☐

敷地内にゴミが散乱して景観を損なっていないですか。腐敗して悪臭や不衛生な状態が生じていませんか。

管理方法

清掃などを行いましょう。

☐

門、塀や屋外階段に傾きや破損はありませんか。擁壁にひび割れ等はありませんか。

管理方法

補修や防錆処理などを依頼しましょう。

☐

立木の幹が腐ったり、大枝が折れたりしていませんか。枝がはみ出して通行障害などになっていませんか。

管理方法

立木の伐採、枝の剪定などを行いましょう。

☐

動物が棲みつきの不衛生な状態や悪臭、騒音が生じていませんか。隣家等への侵入は見られませんか。

管理方法

駆除などを依頼しましょう。

空き家の管理は、定期的な換気、清掃、点検がとても重要です。
点検や補修に自信がない。遠隔地にお住まいなどでご自身による管理が難しい場合は
空き家管理業者や修繕業者などの利用を検討しましょう。

管理が困難であれば空き家バンクに登録いただき
売却又は賃貸する事もお考え下さい。



現在掲載中の空き家・空き地ご紹介 [売買物件]

2024年3月1日現在



販売価格
350万円



販売価格
149万円



販売価格
60万円



販売価格
95万円



空き地 [売買物件]



販売価格
300万円



【問合先】 企画監理課 ☎ 38-5061



図書館に行こう♪

4月1日はエイプリルフール。エイプリルフールとは「いたずらや、少しの嘘をついてもいい」という風習の日。

日本に伝えられたのは明治の半ばごろです。この日にちなんで今月は『嘘』や『だます』がテーマの本をご紹介します。

4月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

5月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

●…休館日

【開館時間】

水～金 10:00～18:00

土・日 10:00～17:00



『ビジュアル世界の偽物大全』

ブライアン・インズ、クリス・マクナブ／著
日経ナショナルジオグラフィック

偽造されたヒトラーの日記からフェルメールの偽物、そして偽札。専門家が調査した数世紀にわたる歴史上最も巧妙な詐欺の数々を紹介する。



『DRINK あなたが口にする「飲み物」のウソ・ホント』

アレクシス・ウィレット／著 白揚社

食べ物については健康にどう影響するかなどを気にする人は多いですが、飲み物にも同じくらい注意を払う人は少ないのではないのでしょうか？意外と知らない飲み物のウソとホントを紹介。



『錯視芸術図鑑』

ブラッド・ハニーカット、テリー・スティッケルズ／著 創元社

見かたを変えると見えなくなるものは…？脳がだまされ錯覚をおこしているため、作品が全く違うものに見えてくる不思議な図鑑。



『嘘をついたのは、初めてだった』

講談社／編 講談社

最初の1行は全員一緒。そして2行目からは十人十色のショートストーリー。『嘘をついたのは、初めてだった』という書き出しから始まる赤川次郎、高田崇史ら29人の物語。



『文豪たちの嘘つき本』

彩図社文芸部／編 彩図社

太宰治、江戸川乱歩、芥川龍之介など、文豪たちの巧みな嘘、バレバレな嘘など、あらゆる嘘のエピソードを紹介。小説とはまた違った一面をお楽しみください。



『オール・ノット』

柚木 麻子／著 講談社

貧困に苦しむ学生・真央がアルバイト先であるスーパーマーケットの試食販売で出会ったのは、販売する商品が何でも売れる嘘つきのおばさんだった。

4月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。

※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

4月13日(土) 11:00～

おはなし会

4月20日(土) 11:00～

ぴよぴよひよこのおはなし会
(0.1.2歳向けの赤ちゃんおはなし会)

☆☆子ども読書の日記念おたのしみ会☆☆

4月27日(土) 13:30～14:30

内容：ポップコーンドラムを作ろう！ 定員：30名

申込受付開始：4月5日(金) 10:00～

※詳しくは、チラシまたは図書館ホームページをご覧ください。

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧ください。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

勝楽寺

今回は、県立公文書館に保管されている「古社寺調査に付き取調書」から勝楽寺の歴史をたどってみることにします。「取調書」には、次のように書かれています。

「慶雲山勝楽寺は、臨済宗の建仁寺派勝楽寺と称し本尊は観世音菩薩（伝運慶作）。建武元年（1334）に領主であった佐々木佐渡判官高氏入道々嘗が京都東福寺の雲海和尚を招いて創立。（注①）元亀年中において織田信長の兵火に遭い本堂は消失したが本尊、表門等は免れ再び堂宇を建てる」



左図は、安土考古博物館所蔵の勝楽寺の絵図です。安土桃山時代の作なので、焼失後再建された堂宇を描いたものと思われます。

左下の溜池が西蓮溜で現在も残る四脚門（町指定文化財・室町時代）が描かれています。門を入ると花頭窓のある大日堂、その右側に大日池、左側には本堂、庫裏があり、寺所有の田畑も描かれています。大日堂より一段高い位置にはチンジュと書かれており、当時ここに若一神社が建っていたことが現されています。

今、勝楽寺境内には四脚門、大日堂、宝物庫、鐘堂、本堂、庫裏がありますが、絵図は現在の建物の配置とは異なっていることが分かります。

その後、江戸寛永年度井伊直孝が建仁寺の前住九岩和尚を勝楽寺に招請、正保年度には井伊直孝によって本堂及び大日堂を再建、天保3年義堂和尚が現在の堂宇に改築し明治維新を迎えたことが報告されています。左の写真は、その姿を伝える萱葺きの勝楽寺本堂です。（昭和35年撮影）

宝物庫には、恵心僧都の作と言われる道嘗の念持仏（寄木造りで彫眼）の大日如来坐像（国重要文化財・平安時代）が安置されています。

佐々木京極道嘗（高氏）

道嘗（1306～73）は、足利尊氏と共に室町幕府樹立に力を尽くし、上総、近江、出雲、飛騨、若狭等の守護を兼ね幕府の要職を勤めた。

建武4年（1337）坂田郡の京極家本拠柏原から京極家所領で京都に距離的に一番近い適地、甲良ノ庄勝楽寺に移り住む。自由奔放に振る舞い「バサラ大名」と呼ばれたが、室町時代に著わされた太平記には、道嘗は第一等の武人であったことや茶の湯、能楽、立花、香道等の元祖と言える教養文化人であったことが記されている。

注① 甲良町史、森茂暁「佐々木道嘗」等では暦応4年（1341）創立とある。

参考資料：甲良町史 町教委発行「佐々木道嘗」安土城考古博物館 滋賀県公文書館





わんわんフェスタ開催 ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



4月20日(土)、21日(日)に道の駅こうらドッグランにて第2回「わんわんフェスタ」を開催します。

昨年10月に開催して大好評でしたわんわんフェスタ、この春は2日間開催します。イベント当日はわんわんマルシェ、プロカメラマンによる撮影会、ミニゲームコーナー等盛りだくさんで開催します。

「わんわんフェスタ」の最新情報については、専用のInstagramで情報発信を行っています。「道の駅こうらわんわんフェスタ」で検索してください。

開催時間：2日間とも10:00～16:00
(少雨決行、雨天中止)



4月の定休日は8日(月)です。(営業時間 9:00～17:00)

【問合先】 道の駅せらぎの里こうら ☎38-2744



天使のほほえみ

1歳のおたんじょうび
おめでとう!



うえだ しんば
上田 心絆ちゃん
4月22日生(長寺)



令和6年6月号「天使のほほえみ」への掲載希望(令和5年6月生のお子さん)の方は、4月24日(水)の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



パスポート センターからの お知らせ

ゴールデンウィーク期間前後(4月26日(金)から5月7日(火)まで)の営業日について

(1) 滋賀県パスポートセンター

申請・受取営業日:

4月26日(金)、30日(火)、
5月1日(水)、2日(木)、7日(火)

受取営業日:

4月28日(日)、5月5日(日)

(2) 米原出張窓口

申請・受取営業日:

5月1日(水)、2日(木)

受取営業日:

4月28日(日)、5月5日(日)

※4月30日(火)、5月7日(火)は県立文化産業交流会館休館日のため休業しますのでご注意ください。

4月下旬に申請されますと受取まで通常より日時を要しますので、余裕をもってお越しください。詳しくは、パスポートセンターホームページをご覧ください。



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/>

*営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》

空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

4月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 休館日	3 教室日	4	5 教室日	6 教室日
7	8	9 休館日	10 教室日	11	12 教室日	13 教室日
14	15	16 休館日	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日
21	22	23 休館日	24 教室日	25	26 教室日	27 教室日
28	29	30 休館日				

5月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2	3	4
5	6	7 休館日	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14 休館日	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21 休館日	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28 休館日	29	30	31 教室日	

【営業時間のご案内】

・温水プール

受付時間 12:45～20:30
(日曜日は19:30まで)
遊泳時間 13:00～21:00
(日曜日は20:00まで)

・香良の湯

受付時間 12:45～20:00
入浴時間 13:00～
(閉場時間 20:30)

5/3(金)、5/4(土)、5/29(水)のスクールは休講
5月の土曜日4回目練習(進級テスト)は6/1(土)実施

【春の入会キャンペーン開催中！】 対象：4月中に入会手続きをされる方

入会
無料

+

年会費
無料

+

入会月会費 半額

(月の途中から参加の場合、日割り計算)
スイムキャップ+ワッパンプレゼント(700円相当)

1カ月(4回) ジュニア：4,500円 成人：5,000円 水中ウォーキング：2,500円

○スイミングスクールスケジュール

- ①幼児は年少さんから通えます。新小学1年生が抜けたので、どのクラスも空いているのでお勧めです！
- ②小学生クラスはレベル別で水慣れクラスからあるので、水泳が苦手な方も安心です！

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼 児
16:00	幼 児	幼 児	小・中学生クラス 水慣れ～クロール
17:00	小・中学生クラス 水慣れ～クロール	小・中学生クラス 水慣れ～クロール	小・中学生 背泳ぎ～平泳ぎ
18:00	小・中学生 背泳ぎ～個人メドレー	小・中学生 背泳ぎ～個人メドレー	小・中学生上級 バタフライ・個人メドレー
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)
20:00			

※幼児クラスは令和6年4月～令和7年3月中に4歳になる方から可
※小中学生クラスはレベル別に時間帯が異なります。

《甲良町温水プール料金：大人500円/こども200円 香良の湯料金：大人250円/こども150円》

【4月のスタンプカード イベント】 1回1ポイント、10ポイントで無料券をプレゼント！

ポイント2倍キャンペーン

温水プール 4日、14日、24日 & 19時以降(全曜日)
香良の湯 4日、14日、24日 + 26日(風呂の日)



【問合せ】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも
相談日

【問合せ】 住民人権課 ☎38-5063

4月1日(月)・5月7日(火)
13:30～15:30
保健福祉センター1階 相談室

いじめ、家庭内・隣近所の
トラブル、その他人権に関わ
ることでお悩みの方は、お気
軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は固く守
られます。
予約は不要です。



甲良町 し尿収集カレンダー【令和6年5月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(水)	呉竹①	不 定 期
2日(木)	—	—
3日(金)	定 休 日	定 休 日
4日(土)	定 休 日	定 休 日
5日(日)	定 休 日	定 休 日
6日(月)	定 休 日	定 休 日
7日(火)	小川原①	小川原①
8日(水)	小川原①	小川原①
9日(木)	—	—
10日(金)	尼子①	尼子①
11日(土)	定 休 日	定 休 日
12日(日)	定 休 日	定 休 日
13日(月)	正楽寺①・法養寺①②	正楽寺①・法養寺①②
14日(火)	長寺①	長寺①
15日(水)	—	—
16日(木)	下之郷①・在士①	不 定 期
17日(金)	北落①②	北落①②
18日(土)	定 休 日	定 休 日
19日(日)	定 休 日	定 休 日
20日(月)	—	—
21日(火)	金屋①②・横関①	金屋①②・横関①
22日(水)	長寺②	長寺②
23日(木)	小川原②③	小川原②③
24日(金)	—	—
25日(土)	定 休 日	定 休 日
26日(日)	定 休 日	定 休 日
27日(月)	尼子③	尼子③
28日(火)	呉竹①③	呉竹①③
29日(水)	—	—
30日(木)	池寺①②	池寺①②
31日(金)	長寺③	不 定 期

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

4月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
3歳6カ月健診	17日(水)	13:15～13:45	令和2年8月9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ、コップ
献 血	23日(火)	9:30～11:30	16歳から69歳の健康な方 ※65歳以上の方は60～64歳に 献血経験のある方に限ります。	献血カード 初めての方は保険証や 運転免許証等の身分証明
乳児健診4か月	24日(水)	13:00～13:10	令和5年12月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	24日(水)	13:20～13:40	令和5年6月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真（広報への掲載希望者）
こころの健康相談	25日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に 不安をお持ちの方（予約制） 保健師が対応いたします。	特になし

5月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
こころの健康相談	10日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に 不安をお持ちの方（予約制） 保健師が対応いたします。	特になし
すこやか相談	13日(月)	9:30～11:00 (予約制)	子どもの健康、食生活、予防接種等に関 すること	母子健康手帳

健診・教室には、体温測定のうえご来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のあるかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R.O.O.現在

	総人口		15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,150	<-4>	362	1,809	979
女	3,347	<+2>	308	1,744	1,295
合 計	⑥6,497	<-2>	670	3,553	②2,274
世帯数	2,669	3	①÷⑥＝高齢化率 35.00% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2024年（令和6年）4月号
通巻第544号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp
HP: http://www.kouratown.jp/

こころの健康相談のご案内

甲良町では月2回、こころの健康相談を実施しています。
ひとりで悩まず、ご相談ください。

相談日：月2回 保健師が対応いたします。

日 時：広報こうら（健康カレンダー）をご覧ください。

費用は無料です。

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314